



## 産業建設課 お知らせ

お問い合わせ  
☎63・3804

## メジロの捕獲は 禁止です

現在、メジロの捕獲は禁止となつています。すでに飼養登録されているメジロについては引き続き飼養できます。

なお、野外で野鳥を観察できない高齢者などは特別に捕獲が許可される場合があります。



### 【お問い合わせ】

◎捕獲許可

日高振興局 健康福祉部

衛生環境課(☎24・3617)

◎飼養登録

産業建設課(☎63・3804)



## いきいき長寿課 お知らせ

お問い合わせ  
☎63・3807

## 国民健康保険 新保険証を お送りしています



国民健康保険に加入されている方に、世帯主様宛で新保険証を郵送しました。世帯員様の分も同封しております。

旧保険証の有効期限は、令和4年3月31日までとなっております。旧保険証は、4月1日以降にご自分で破棄していただき、今回送付しております新保険証

をご使用いただけますようお願いいたします。

4月になつても保険証が届かない場合や、保険証の記載事項に誤りがある場合は、いきいき長寿課(☎63・3807)までお問い合わせ下さい。

## 介護保険を利用した 住宅改修をするときは？

介護保険を利用した住宅改修をする場合は、要介護(要支援)認定を受けていることが前提です。

高齢となり、生活環境を整えるための住宅改修に対して、20万円を上限とした工費費用の7〜9割が住宅改修費として支給されます。

介護保険を利用した住宅改修は原則として1回のみで最高20万円までとなっております。(ただし、20万円を使い切らずに数回に分けて使うこともできます。また要介護度が著しく重度

になった場合、再度支給対象となる場合があります。)

工事を行う前には、必ず事前申請が必要となりますので、ケアマネジャーや地域包括支援センターにご相談ください。

### ◎介護保険の

#### 対象となる工事の例

- ・ 手すりの取り付け
- ・ 段差の解消
- ・ 開き戸から引き戸への取り替え
- ・ 和式便器から洋式便器の取り替え
- ・ 滑りにくい床材への変更

### 【お問い合わせ】

いきいき長寿課・地域包括支援センター(☎63・3807)



## 国民健康保険 後期高齢者医療制度 人間ドックのご案内

令和4年度の国保人間ドック自己負担額は、一日ドック1万円、二日ドック1万7千円で受診できます。後期高齢者の方は、8千円の自己負担です。

### 募集期間

令和4年4月1日～4月8日  
(定員になり次第締め切り)

### 申込受付場所

- ・国民健康保険の加入者
- ・日高町農村環境改善センター
- ・後期高齢者医療制度の加入者
- いきいき長寿課  
(役場1階ロビー)

※いずれの加入者も被保険者証と印鑑を持参してください。

### 受診者の決定

申し込み順

※なお、特定健診と人間ドックの重複受診はできませんので、ご注意ください(重複受診された場合、人間ドックの費用のうち保険者負担分を返還していただくこととなります)。

## 国民健康保険の加入者

### ●対象

① 満年齢30歳以上の被保険者  
(令和4年4月1日現在)

② 国民健康保険税を完納されている世帯に属する方

### ●健診機関

・ひだか病院  
御坊市菌116・2

・健診センター・キタデ  
御坊市湯川町財部733・1

☎222・1111  
☎24・3000

### (国民健康保険の加入者)

種別	自己負担額	募集人員
一日ドック	10,000円	90人
二日ドック	17,000円	30人

### (後期高齢者医療制度の加入者)

種別	自己負担額	募集人員
一日ドック	8,000円	30人

## 後期高齢者 医療制度の加入者

### ●対象

① 後期高齢者医療制度の被保険者  
(令和4年4月1日現在)

② 後期高齢者医療制度保険料を完納されている方

### ●健診機関

・健診センター・キタデ  
御坊市湯川町財部733・1

☎24・3000



お問い合わせ  
☎63・3802

## 国民健康保険税の 資産割の廃止及び 納期の変更について

国民健康保険税の課税方式の改正により、令和4年度から資産割を廃止します。

なお、他の税率の変更はありません。(以下をご参照ください)。

	令和4年度		令和3年度	
	納期限	納期限	納期限	納期限
暫定賦課	—	—	1期	6月30日
本算定賦課	1期	7月31日	2期	7月31日
	2期	8月31日	3期	8月31日
	3期	9月30日	4期	9月30日
	4期	10月31日	5期	10月31日
	5期	11月30日	6期	11月30日
	6期	12月25日	7期	12月28日
	7期	1月31日	8期	1月31日
	8期	2月28日	9期	2月28日
	9期	3月31日	10期	3月31日

◎納期限が土日・祝日の場合は、その後の最初の平日が納期限となります。

		令和4年度	令和3年度
		医療給付費分 (すべての被保険者の方)	所得割
	資産割	—	14%
	均等割 ※1	22,700円	22,700円
	平等割 ※2	17,700円	17,700円
後期高齢者支援金分 (すべての被保険者の方)	所得割	2.05%	2.05%
	資産割	—	5.3%
	均等割 ※1	8,600円	8,600円
	平等割 ※2	6,700円	6,700円
介護納付金分 (40歳以上 65歳未満の方)	所得割	1.7%	1.7%
	資産割	—	5.8%
	均等割 ※1	9,200円	9,200円
	平等割 ※2	4,800円	4,800円

※1.被保険者1人当たりの税割 ※2.被保険者1世帯当たりの税割